

令和6年度 天龍村森林経営制度及び森林環境譲与税活用事業実施状況

1 森林環境譲与税とは

森林には、水源の維持、生物多様性の保全など様々な機能があり、私たちの生活に恩恵をもたらしています。しかし、担い手不足や、境界が不明な土地などが、森林保全に支障をきたします。森林の力を十分に発揮させるため、市町村による森林整備が課題となっています。

このような現状に加え、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されました。

2 森林環境譲与税を活用した事業一覧

(1) 森林経営管理制度関係事業

事業名	事業総額（千円）		事業内容	実績	事業効果
	うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち他の財源（千円）			
森林経営管理制度推進事業	2,002	2,002	意向調査に向けた森林調査及び森林簿と公図との照合、経営管理権集積計画作成	森林調査 意向調査等	森林の現況を把握することが出来たため、意向調査等により森林経営管理制度を推進と森林整備をしていくことが可能となりました。
小計	2,002	2,002			

(2) その他事業

事業名	事業総額（千円）		事業内容	実績	事業効果	
	うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち他の財源（千円）				
景観整備事業	23,265	23,265	0	村内の景観伐採	県道1号線(羽衣崎橋～平岡ダム)での景観伐採他3件	景観伐採を実施することで、見通しがよくなりました。
森林整備事業	2,376	2,251	125	松くい被害木伐倒駆除	松くい被害木の伐倒処理	松くい被害木を処理することで、周りへの被害拡大を防止することができました。
森林整備事業	104	104	0	獣害防護資材配布	獣害防護資材の配布を実施	獣害被害防護資材を配布することで、ツキノワグマやニホンジカによる皮剥ぎ被害を防ぐことができました。
小計	25,745	25,620	125			
合計	27,747	27,622	125			